

～ 予防接種スケジュール表 ～



＜当日持っていくもの＞
 ☆母子健康手帳 ☆予防接種と子どもの健康（予診票）

定期予防接種
 接種のめやす年齢 接種が定められている年齢
 任意予防接種
 接種できる年齢

予防接種の種類	接種回数	6週	2か月	3か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	20歳
ヒブ	4回		①	②	③	初回				追加																
小児用肺炎球菌	4回		①	②	③	初回	60日以上			追加																
B型肝炎	3回		①	②	③	139日以上																				
四種混合1期 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ) 二種混合2期 (ジフテリア・破傷風)	4回 1回		①	②	③	標準接種として 20日～56日	標準接種として 20日～56日	1年後		追加											二種混合2期					
BCG	1回			①																						
麻しん風しん混合(MR)	2回					1歳を迎えたら、できるだけ早く。				①				就学する前の1年間 (4月1日～翌年3月31日)												
水痘(みずぼうそう)	2回					1回目から6か月から12か月後に2回目を受けてください。				①	②			1回目の接種から最低3か月はあけてください。												
日本脳炎 1期・2期	4回										①	②		追							②					
子宮頸がん予防ワクチン (ヒトパピローマウイルス)	3回																									
任意予防接種																										
おたふくかぜ	1回*									①																
ロタウイルス	1価 5価			①	②	③																				
インフルエンザ	毎年2回																									

接種開始月齢によって、接種回数が異なります。

標準接種年齢は生後2か月～生後9か月に至るまでです。

二種混合2期
小学校6年で接種券配布

標準接種年齢は生後5か月～生後8か月に至るまでです。

1歳を迎えたら、できるだけ早く。

就学する前の1年間
(4月1日～翌年3月31日)

1回目から6か月から12か月後に2回目を受けてください。

1回目の接種から最低3か月はあけてください。

平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれて4回の接種がまだの方は20歳になるまでに接種することができます。

ワクチンの種類によって接種間隔が異なります。3回接種します。

*2回目の接種を受けることも可能。

生後6週から生後24週までに、4週間以上の間隔を置いて計2回、経口接種。

生後6週から生後32週までに、4週間以上の間隔を置いて計3回、経口接種。

毎年2回(2～4週間隔)

生ワクチン
 BCG/麻しん・風しん
 水痘/おたふくかぜ/ロタ

4週間以上あける

生ワクチン
 不活化ワクチン

不活化ワクチン
 四種・三種・二種混合/ポリオ/日本脳炎
 ヒブ/肺炎球菌/子宮頸がん/B肝/
 インフルエンザ

1週間以上あける

生ワクチン
 不活化ワクチン

平成28年10月現在 和歌山市

- ◆同時に複数のワクチンを接種することもできます。かかりつけ医にご相談ください。
- ◆定期予防接種は、予防接種法に基づくものですので、積極的に接種を受けましょう。任意の予防接種は、それ以外の予防接種です。表に示す以外の予防接種もあります。
- ◆定期予防接種を市外の医療機関で受ける場合、事前に手続きが必要です。和歌山市保健所にお問い合わせください。(電話 488-5118)